

(別添様式) (別記様式第3号関係)

# 攻めの農業実践緊急対策事業 高知県事業計画

高知 県農業再生協議会

策定： H26 年 6 月 6 日

変更： H28 年 3 月 16 日

目標年度：平成28年度（事業実施最終年度の翌年度）

## 第1 地域の農業生産に係る現状と課題

高知県は中山間地域が大半を占め、過疎化・高齢化が進んでいることから、地域の農業を支える担い手の確保・育成や所得の確保・雇用の創出等が喫緊の課題である。さらに首都圏等から遠隔地にあることから輸送費用もかさむため、担い手の農業生産コストを削減することは極めて重要である。

## 第2 攻めの農業実践に向けた基本的な取組方針

高知県では地域での人・農地プラン作成を推進し、今後の地域の中心となる経営体に対して農地の集積や法人化、機械・施設整備への支援等を行うことにより、農業経営力を強化し、担い手の育成を図るとともに、中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化するために、集落営農の法人化や中山間地域に適した園芸品目、薬用作物等の生産拡大を推進し、所得の向上を目指す。加えて、既存の集出荷施設や加工施設の再編合理化を推進する。

## 第3 機械利用体系の効率化に向けた取組方針

取組に参加する農業者全体で農業機械利用体系を見直し、基幹的農業者へ機械作業の集約を図ることで、経営コストの削減を目指す。

## 第4 高収益品目等の導入に向けた取組方針

生産効率化プランに基づく生産効率化に向けた取り組みの結果生じる余剰労働力を活用するため、高収益品目等の導入を図る。また、条件不利地域において高収益な生産体制への転換を推進し、収益性の高い作物への作付転換を図ることで、農家所得の向上を目指す。

## 第5 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組方針

効率的な流通加工体制づくりに向けて、既存の集出荷施設や加工施設の再編合理化を図ることで、施設の機能向上や既存施設の有効活用を目指す。

第6 平成26～27年度事業計画総括表

基金造成額 207,108,000

計画額

上段( ) : 変更前 下段 : 変更後

(単位 : 千円)

協議会名	取組に係る助成額 (④)				高知県協議会事務費 (⑤)	計 (④+⑤)
	機械利用体系の効率化に係る取組	高収益品目等の導入に係る取組	うち、本取組のみを実施する取組の額	集出荷・加工処理体制の合理化に係る取組		
高知県農業再生協議会 (①)	0	0	0		500	500
地域協議会合計 (②)	(16,200) 3,930	(39,000) 21,000	(39,000) 21,000		(40) 30	(55,240) 24,960
本山町農業再生協議会						
須崎市地域農業再生協議会	(11,200) 0				(10) 0	(11,210) 0
四万十町地域農業再生協議会		(16,000) 9,000	(16,000) 9,000		20	(16,020) 9,020
高知はた地域農業再生協議会	(5,000) 3,930	(5,000) 0	(5,000) 0		0	(10,000) 3,930
南国市地域農業再生協議会						
香美市地域農業再生協議会		(18,000) 12,000	(18,000) 12,000		10	(18,010) 12,010
再編事業者合計 (③)				142,515		142,515
コスモス農業協同組合				131,015		131,015
土佐あき農業協同組合				11,500		11,500
合計 (①+②+③)	(16,200) 3,930	(39,000) 21,000	(39,000) 21,000	142,515	(40) 30	(198,255) 167,975

注: 計画変更により修正を行う場合は二段書きにより修正箇所がわかるように記載してください。

第7 取組の明細

別紙のとおり

注1: 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

注2: 地域協議会段階で取組を行う場合、地域事業計画及びその添付書類(別紙1・別紙2)の写しも添付してください。

注3: 再編事業者が取組を行う場合、集出荷・加工処理プランの写しも添付してください。